

北海道総合通信局 令和5年度 重点施策

～ デジタルとともに 北海道の みらいへ ～

1 北海道における光ファイバ、5Gなどデジタル基盤を活用した地域DXの推進

(1) 地域DXへのデジタルインフラ積極活用に向けた地域に寄り添うハンズオン・プッシュ型支援の推進

令和4年度に「北海道デジタルインフラ整備促進協議会」（以下、「地域協議会」という。）において実施した道内市町村へのアンケート調査の結果では、オンライン申請について取り組んでいる市町村は多数あるが、MaaSや人流ビッグデータ解析、遠隔診療、スマートシティなどネットワークを積極的に活用した地域DXについては全般的に低水準であった（別添資料参照）。

道内では令和4年7月に希望する市町村への光ファイバ整備が完了しており、その光ファイバ網と5G・ローカル5Gなど高度無線システムが結合したデジタルインフラを積極的に活用しつつ地域DXを推進し、北海道の成長と地域課題を解決につなげることが重要な政策課題となっている。

このため、北海道総合通信局内に「地域DX推進グループ」を創設し、地域協議会及び関係機関・団体と密接に連携しつつ、各種政府施策も活用し地域ニーズに応じたデジタル実装のプッシュ型・ハンズオン型支援に取り組むとともに、農業分野（下記（2）参照）、医療・生活支援分野など北海道において特に期待される分野に重点化した取組を推進する。

デジタルインフラ整備については、地域協議会とも連携し、自治体のニーズを踏まえたキャリアLTEのエリア整備の着実な推進や、5G基地局の整備等を推進する。

(2) スマート農業・スマート農村普及に向けた道内デジタル基盤の在り方の検討

北海道における重要な基幹産業である農業分野のDX推進をネットワーク面で支援するため、令和4年11月に再開した「北海道農業ICT/IoT懇談会」において、①5G等高度無線システムを活用し、一層の自動化・省力化や画像を含むデータ活用が進んだ「リモート農業」の道内展開モデルの形成や、②現在急速に普及が進むレベル2自動トラクタ等のネットワーク基盤としてのキャリアLTE網不感地域のネットワーク化方策支援について検討を進める。

2 ウィズコロナ・ポストコロナの北海道の地域創生を支えるデジタル活用の推進

(1) デジタル活用の支援

誰一人取り残さない人に優しいデジタル化の推進に向けて、高齢者向けスマートフォン講習会について道内未実施市町村の解消を目指し、道内市町村と事業者の連携強化や講師等人材育成を推進するなど、関係機関・団体と密接に連携しつつ市町村への支

援を強化する。特に、携帯キャリアショップのない地域における地域連携型講習会等の実施や市町村の地域 DX と連動したスマートフォン講習会の実施促進を図る。

(2) 映像・デジタルコンテンツ等による地域の情報発信力の強化

映像・デジタルコンテンツにかかる人材育成や地域の魅力を海外を含め発信する映像コンテンツの流通促進等を通じて、北海道の地域創生につながる情報発信力の強化を図る。

(3) ウィズコロナ・ポストコロナの自治体DX支援及びベンチャー支援

セミナーや相談窓口による中小企業・自治体のテレワーク導入支援や、地域情報化アドバイザー活用促進等により自治体の DX 化を支援する。また、北海道発ベンチャーの創出・海外展開を支援する。

3 安全・安心なデジタル社会の確保

(1) 青少年の情報リテラシー向上

学校・教育委員会、ICT 企業等関係団体と連携し、e-ネットキャラバンや ICT カンファレンス等の取組を通じて、更なる青少年の情報リテラシーの向上をめざす。

(2) 防災・減災対策の推進

北海道庁、電気通信事業者、国の防災関係機関と情報交換等を積極的に行い、防災訓練等を実施するなど連携を強化し、災害時の対応強化を図る。

とりわけ、今後発生が予測されている、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に備え、災害時に住民や観光客などへの情報伝達手段の多様化・多重化の整備を促進するため、自治体に対しアドバイスや他の事例紹介などを行い支援する。また、災害時には災害対策用移動通信機器や移動電源車をプッシュ型で貸与するとともに、このような支援について防災訓練やセミナーなどを通じて広く周知を行う。

(3) 航空・海上関係無線の普及と適切な運用の推進

関係機関との連携を強化しつつ、海難事故の防止に役立つ無線設備の普及促進に取り組むとともに、航空機及び船舶の航行の安全と人命の安全に重要な役割を担う無線局が適切に維持及び管理されるよう、必要な検査を的確に実施する。

(4) 電波利用環境の保護

令和 5 年 4 月開催の「G7 札幌気候・エネルギー・環境大臣会合（札幌市）」及び同年 9 月開催の「第 42 回全国豊かな海づくり大会（厚岸町）」において、重要無線通信妨害対策実施本部を設置し電波監視体制を強化する。

電波監視、捜査機関との共同取締等により不法・違反局対策を着実に行うとともに、重要無線通信への妨害に即応し原因分析・他局との情報共有、関係機関との連携を促進する。外国規格無線機等の基準不適合設備使用防止の周知広報を推進する。電波監視により当該設備の利用者を特定した場合は是正を図るとともに、流通状況把握・販売店への周知啓発を実施する。

また、道内観光の回復を見据え、インバウンド観光客や観光業において使用する無線設備を対象にした周知広報や、不法・違反無線局に対する電波監視について、関係機関との連携を強化し実施する。

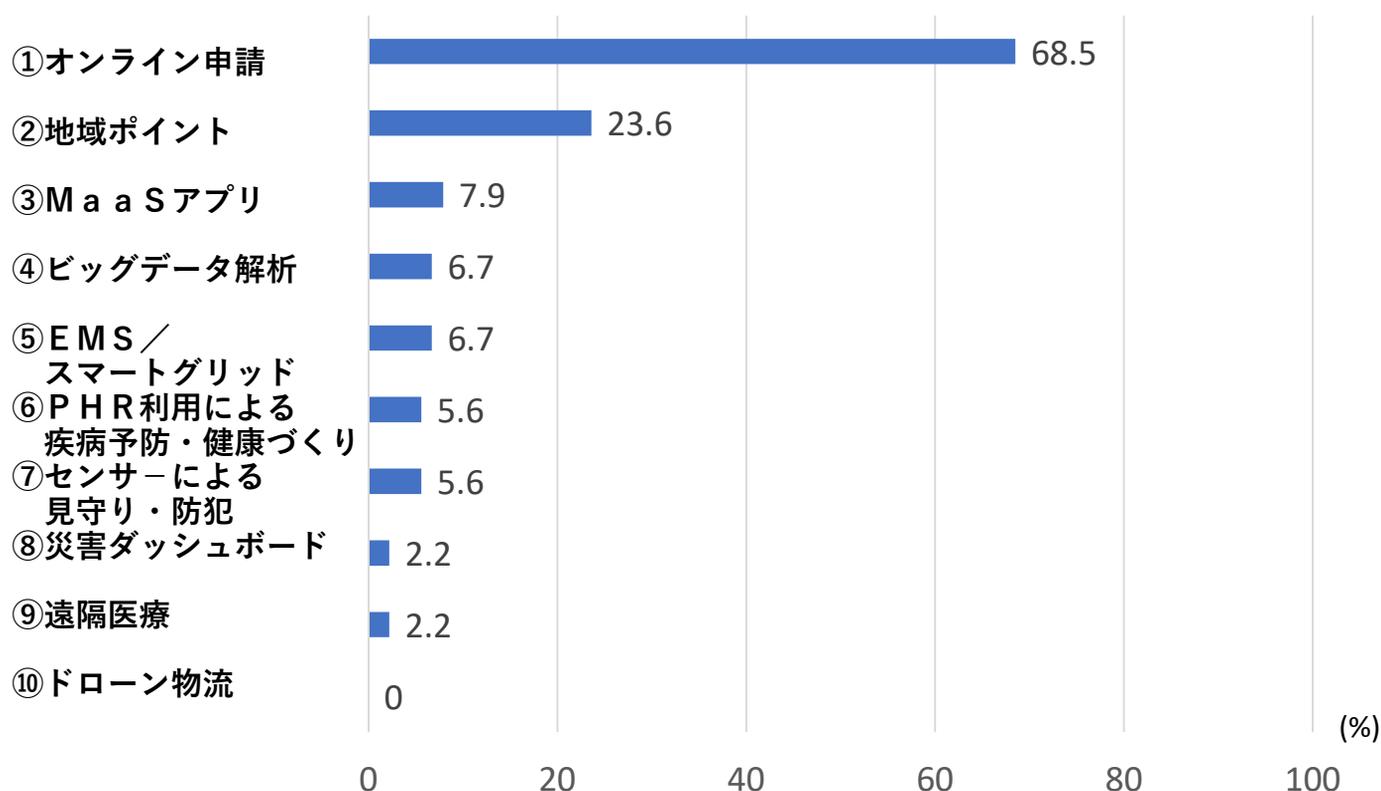
電波の安全な利用の理解増進を図るため、説明会やハンズオン支援等をニーズに即して実施する。

(5) サイバーセキュリティ対策の推進

サイバーセキュリティ対策として、実践的サイバー防御演習 (CYDER) 受講の促進、サイバーセキュリティ月間におけるサイバーセキュリティフォーラムの開催、北海道地域情報セキュリティ連絡会(HAISL 事務局／総合通信局・経済産業局・北海道警察本部)における HAISL サイバーセキュリティセミナー開催など、北海道地域の自治体・中小企業・学生等に対して、知識習得のための支援とサイバーセキュリティの意識向上の取組を推進する。

道内基礎自治体に対するデジタル活用アンケート調査(抜粋)

問1 デジタル活用として、以下のうち、貴団体にて現在取り組んでいるものを選択してください(複数選択可)。(N=89)



問2 デジタル活用として、以下のうち、貴団体にて今後取り組んでみたいものを選択してください(複数選択可)。(N=125)

